

株 主 各 位

大阪府堺市中区見野山158番地

株式会社 **X-Pi-WALL**

代表取締役社長 吉 川 明

## 第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第55回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月4日（木曜日）午後5時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月5日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪府堺市堺区戎島町4丁45番地1  
ホテル・アゴーラ リージェンシー堺 3階 ガーデンコート  
（開催場所が前回と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照の上、お間違えのないようご注意ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第55期（平成26年3月16日から平成27年3月15日まで）事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第55期（平成26年3月16日から平成27年3月15日まで）計算書類の内容報告の件決議事項
  - 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 定款一部変更の件
  - 第3号議案 取締役3名選任の件
  - 第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項について、修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.supertool.co.jp/>)に掲載させていただきますのでご了承ください。

〔添付書類〕

## 第55期 事業報告

(平成26年3月16日から  
平成27年3月15日まで)

### I 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、原材料価格の上昇や消費増税後の個人消費低迷が長引きましたものの、経済環境の改善、円安傾向の定着を背景として企業業績や雇用の改善、企業の設備投資の持ち直しなどが見られ、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、米国経済は民間需要を中心に順調な拡大基調が続きましたが、欧州における金融市場の混乱や中東、ロシア周辺での地政学的リスクを意識した先行き懸念が払拭されず、不透明な状況が続きました。

このような状況の中、当社グループは、金属製品事業につきましては、付加価値の高い自社製品群の充実を図り、訴求力の高い製品開発に一層の努力を続けるとともに、市場規模の拡大のために意欲的な営業を推進し、産業集積する地域に適した製品の提案に取り組んでまいりました。

環境関連事業につきましては、産業用太陽光発電分野に注力してまいりましたが、事業領域の拡大を目的として、当連結会計年度末後に電気工事業を営む会社を当社グループ化するなど、新たな価値の創造を推進してまいりました。また、売電分野では、新たに大阪府南河内郡に発電規模約1MWの第二発電所を設置し、平成27年3月に電力供給を開始いたしました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は前連結会計年度比4.4%減の8,639百万円（前連結会計年度は、9,038百万円）となりました。また利益面につきましては、販売体制の強化による売上高の増加と効率的な生産体制の推進及びコスト削減に努めましたが、原材料や商品の仕入価格の上昇等により、営業利益は前連結会計年度比7.2%減の804百万円（前連結会計年度は、866百万円）、経常利益は前連結会計年度比2.0%減の742百万円（前連結会計年度は、758百万円）、当期純利益は前連結会計年度比18.1%減の457百万円（前連結会計年度は、557百万円）となりました。

事業別の概況は次のとおりであります。

#### 〔金属製品事業〕

作業工具では、インフラ整備、震災復興に伴う事業が進捗する中において、建築・建材関連の需要増加に伴う価格上昇と労働力不足の影響がありましたが、継続的に機能性を高めた新製品を市場に供給して、積極的な営業活動を展開した結果、国内販売は順調に推移いたしました。海外市場では、東南アジア諸国や中東地域において新規顧客の開拓を進めたことにより取引数量が増加し、また既存取引先においても売上は堅調に推移いたしました。

産業機器では、生産地の国内回帰や生産設備増強に伴って、自動車、機械、造船関連産業向けで需要が増加し、また土木関連事業の伸展により、クレーン類の売上が増加いたしました。

これらの結果、当事業の売上高は前連結会計年度比7.1%増の5,026百万円(前連結会計年度は、4,693百万円)、セグメント利益は前連結会計年度比7.9%増の1,059百万円(前連結会計年度は、981百万円)となりました。

#### 〔環境関連事業〕

電力会社の接続検討期間の長期化や、系統連系の回答保留措置の影響、さらに太陽光モジュールの価格競争の激化が続く中で、ユーザーの要望に応じた商品の提案に注力してまいりました。また、さらなる円安基調による太陽光モジュールの仕入価格の上昇等により当事業の経営環境は厳しい状況が継続いたしました。

これらの結果、当事業の売上高は前連結会計年度比16.7%減の3,613百万円(前連結会計年度は、4,338百万円)、セグメント利益は前連結会計年度比52.2%減の105百万円(前連結会計年度は、220百万円)となりました。

事業別売上高は次表のとおりであります。

(単位：百万円)

事業	第54期 (前連結会計年度)		第55期 (当連結会計年度)	
	金額	構成比	金額	構成比
金属製品事業	4,693	51.9%	5,026	58.2%
環境関連事業	4,338	48.0	3,613	41.8
その他	9	0.1	—	—
消去	△2	△0.0	—	—
合計	9,038	100.0	8,639	100.0

- ② 設備投資の状況及び資金調達の状況  
 当連結会計年度における設備投資は、主に大阪府南河内郡に設置したスーパーソーラー第二発電所による投資（投資額288百万円）であり、その発電規模は約1 MWであります。  
 なお、設備投資資金は、自己資金及び銀行からの借入れにより賄いました。
- ③ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
 該当事項はありません。
- ④ 他の会社の事業の譲受けの状況  
 該当事項はありません。
- ⑤ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
 該当事項はありません。
- ⑥ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
 該当事項はありません。

## 2. 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第52期 (平成24年3月期)	第53期 (平成25年3月期)	第54期 (平成26年3月期)	第55期 (当連結会計年度) (平成27年3月期)
売 上 高 (百万円)	4,822	6,274	9,038	8,639
経 常 利 益 (百万円)	360	585	758	742
当期純利益 (百万円)	193	339	557	457
1株当たり当期純利益 (円)	24.55	43.01	68.96	43.97
総 資 産 (百万円)	9,362	10,288	11,133	11,530
純 資 産 (百万円)	5,370	5,643	7,031	7,372
1株当たり純資産額 (円)	677.91	714.53	676.17	709.00

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数に基づき、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づき算出しております。なお、期中平均株式数及び期末発行済株式数については、自己株式数を控除して算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第52期 (平成24年3月期)	第53期 (平成25年3月期)	第54期 (平成26年3月期)	第55期 (当事業年度) (平成27年3月期)
売 上 高 (百万円)	4,366	4,577	4,702	5,116
経 常 利 益 (百万円)	458	506	542	665
当期純利益 (百万円)	186	286	426	411
1株当たり当期純利益 (円)	23.61	36.31	52.76	39.62
総 資 産 (百万円)	8,809	9,087	10,372	10,577
純 資 産 (百万円)	5,356	5,552	6,854	7,138
1株当たり純資産額 (円)	677.98	703.00	659.18	686.59

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数に基づき、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づき算出しております。なお、期中平均株式数及び期末発行済株式数については、自己株式数を控除して算出しております。

### 3. 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
Y H S 株式会社	100百万円	100.0%	太陽光パネル等の仕入及び販売

### 4. 対処すべき課題

当社グループは、さまざまな事業環境に対応し、ユーザー視点で製品の付加価値化に取り組むとともに、原価低減活動を継続し、より安全で作業効率性の高い製品開発に傾注し、企業価値の向上に努力してまいります。

主要事業である金属製品事業につきましては、基礎技術・生産技術により製品開発を追求し、プロトタイプ制作、性能向上、低コスト化により製品力の強化に取り組んでおります。また、生産・販売部門との連携と情報の一元化により、試作評価から量産化へ迅速かつスムーズに実施できるよう体制を整えて、売上高の拡大を図ってまいります。さらに、事業環境の変化に対応した製品開発の強化、コスト分析と効率的な生産体制により収益力の強化に努めてまいります。海外市場では、中国では経済成長力の低下が見られますが、順調に成長するアジア諸国において付加価値の高い製品の拡販と新規取引先を拡大してまいります。

環境関連事業につきましては、平成27年3月16日付で電気工業を営む北田電工株式会社（同日付で株式会社スーパーツールE C Oに社名変更いたしました。）の全株式を取得することにより、同社を当社グループ化したため、従来の太陽光モジュール等の卸売り業から一歩進み、太陽光発電設備の施工工事を含めたワンストップ受注ができる体制が整いましたので、産業用に限らず家庭用も含めた太陽光発電の個性的な一体型提案に注力してまいります。売電分野では、大阪府南河内郡の第二発電所に引続き、当社発電所の建設を積極的に進めてまいります。また、「E C O」をキーワードに、環境関連事業のもう一つの柱を創るべく、新商材の開拓にさらに注力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

5. 主要な事業内容（平成27年3月15日現在）

事業区分	主要な製品・事業
金属製品事業	<p>&lt;レンチ、スパナ、プライヤ類&gt; ラチェットレンチ、ギアレレンチ、モンキレンチ、ラチェットモンキー、トグルクランプ、L型クランプなど</p> <p>&lt;配管工具類&gt; スーパーロング、パイプレンチ、チューブカッター、油圧式パイプベンダー、フレアリングツール、モーターレンチなど</p> <p>&lt;プーラ類&gt; ギャプーラ、ベアリングプーラ、セパレータ、スライドプーラ、油圧プーラ、ギャプーラオートグリップ型など</p> <p>&lt;治工具類&gt; 治具ブロック、精密バイス、真空チャック、クランピングツール、切削式・転造式ローレットホルダーなど</p> <p>&lt;吊クランプ類&gt; 鉄鋼用各種クランプ、コンクリート2次製品用各種クランプ、ハウジング用各種クランプなど</p> <p>&lt;クレーン類&gt; ジブクレーン、アームスライド式クレーン、門型クレーン、マルチクレーン、特殊クレーンなど</p> <p>&lt;マグネット類&gt; サンタリー用各種マグネットバーなど</p>
環境関連事業	太陽電池モジュール及び周辺機材の販売、売電事業

6. 主要な営業所及び工場（平成27年3月15日現在）

当 社	本社・工場	大阪（堺市）
	支 店	大阪（堺市）、東京、名古屋
	営業所	札幌、仙台、新潟、北関東（高崎市）、広島、福岡
Y H S 株式会社	本社・支店	本社（堺市）、東京支店

## 7. 使用人の状況（平成27年3月15日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
100名	2名減

(注)1. 使用人数は就業員数であります。

2. 使用人数には契約社員44名及びパートタイマーの期中平均人員43名を含んでおりません。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
98名	2名減	40.1歳	14.7年

(注)1. 使用人数は就業員数であります。

2. 使用人数には契約社員41名及びパートタイマーの期中平均人員42名を含んでおりません。

## 8. 主要な借入先及び借入額（平成27年3月15日現在）

借入先	借入残高
株式会社商工組合中央金庫	873百万円
株式会社りそな銀行	300
株式会社池田泉州銀行	280
株式会社紀陽銀行	140

## 9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## II 会社の株式に関する事項 (平成27年3月15日現在)

- (1) 発行可能株式総数 30,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 10,405,480株 (自己株式7,652株を含む。)
- (3) 株主数 2,661名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
濱中ナット販売株式会社	445千株	4.27%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	308	2.96
竈 和夫	281	2.70
竈 志摩子	239	2.29
竈 利英	227	2.18
竈 圭人	200	1.92
吉川 明	178	1.71
株式会社池田泉州銀行	170	1.63
スーパーツール従業員持株会	141	1.36
西村 香奈枝	138	1.32

(注) 持株比率は、自己株式 (7,652株) を控除して算出しております。

## III 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## IV 会社役員に関する事項

### 1. 取締役及び監査役の氏名等（平成27年3月15日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	吉 川 明	Y H S 株式会社代表取締役会長
常務取締役	大久保 勲	営 業 本 部 長
取 締 役	木 村 章	西 部 統 括 部 長
取 締 役	中 村 滋	東 部 統 括 部 長
取 締 役	平 野 量 夫	管 理 本 部 長
監 査 役 (常勤監査役)	篠 畑 雅 光	
監 査 役	森 田 茂	公 認 会 計 士 事 務 所 所 長
監 査 役	松 本 司	弁 護 士 事 務 所 代 表 社 員

- (注) 1. 監査役森田 茂、松本 司の両氏は社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 監査役森田 茂氏は公認会計士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役松本 司氏は弁護士及び弁理士の資格を有しており企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- (1) 平成26年6月6日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって、川口保次氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
- (2) 平成26年6月6日開催の第54回定時株主総会において、篠畑雅光氏は監査役に就任いたしました。

### 2. 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員(名)	報酬等の額(百万円)
取 締 役	6	102
(うち社外取締役)	(-)	(-)
監 査 役	3	18
(うち社外監査役)	(2)	(6)
合 計	9	121
(うち社外役員)	(2)	(6)

- (注) 平成19年6月7日開催の第47回定時株主総会において取締役の報酬を年額150百万円以内（使用人兼務取締役の使用人給与分を含まない。）、また、平成20年6月10日開催の第48回定時株主総会において監査役の報酬を年額50百万円以内と決議いただいております。

### 3. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

該当事項はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動状況
社外監査役 森田 茂	当事業年度開催の取締役会21回のうち19回に出席し、また当事業年度の監査役会16回の全てに出席し、主として公認会計士としての専門的見地から意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言等を行っております。
社外監査役 松本 司	当事業年度開催の取締役会21回のうち19回に出席し、また当事業年度の監査役会16回の全てに出席し、主として弁護士としての専門的見地から意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言等を行っております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を社外監査役的全員と締結しております。当該契約に基づく社外監査役の賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## V 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 太陽有限責任監査法人

(注) 平成26年10月1日付をもって太陽A S G有限責任監査法人は、太陽有限責任監査法人に名称変更しております。

2. 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 21百万円

当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 21百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## VI 会社の体制及び方針

### 業務の適正を確保するための体制

#### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は法令及び定款を遵守し、企業理念及び行動規範に基づいた行動をとるべく、研修等を通じて指導・周知徹底を図るとともに、取締役及び使用人がそれぞれの立場で自らが主体的に法令及び定款を遵守して業務の遂行にあたります。
- (2) コンプライアンス体制の構築、維持、整備並びに財務リスク、業務リスク等の総括的な管理を目的とした「コンプライアンス・リスク委員会」を設けそのなかで、コンプライアンス、行動規範等の規定の整備並びに研修等により取締役及び使用人のコンプライアンス意識の維持・向上を図ります。
- (3) コンプライアンス違反が行われた場合や行われようとしている行為を取締役及び使用人等が発見した場合には、すみやかに取締役会及び監査役会に報告される体制をとり、未然防止やその早期発見と適切な対応を行います。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会その他重要な会議の意思決定に係わる情報、社長及び担当役員決裁その他の重要な決裁に係わる情報の取り扱いについて、「文書管理規程」等社内規程に従って保存・管理を徹底し、情報セキュリティの確保を図ります。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、リスク管理全般を統括する組織として、「コンプライアンス・リスク委員会」を設け、環境、災害、品質、情報セキュリティ等財務リスク、業務リスク等の危機管理を総括的に管理します。
- (2) 経営に重大な影響を与える事象が発生した場合は、社長を本部長とする「緊急対策本部」が統括して危機管理にあたります。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 執行役員制度により、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、権限と責任を明確化します。
- (2) 取締役会は、年度計画及び中期経営計画を策定するとともに、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業績報告を通じ定期的に検査を行います。
- (3) 取締役は、業務執行について取締役会規則により定められている事項及びその付議基準に該当する事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとるものとします。
- (4) 日常の職務遂行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとします。

5. **当社グループにおける業務の適正を確保するための体制**
  - (1) 当社の子会社の運営については担当部署を定め、「関係会社管理規程」に従い、事業活動上の重要な事項について報告を求めるとともに、必要に応じてあらかじめ協議を行い、当社の承認を得る体制としております。
  - (2) 適正かつ円滑な連結会計処理を行うため、子会社には月次会計報告を求めるとともに、適宜、情報交換を行うこととしております。
  - (3) 当社は子会社の業務の適正を確保するため、適宜、内部監査を実施する体制としております。
  
6. **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、管理部門の従業員が必要に応じて監査役を補助することとします。
  
7. **監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項**
  - (1) 監査役職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要とします。
  - (2) 監査役より監査役を補助することを受けた場合、監査役を補助する従業員はその要請に関して取締役及び上長の指揮命令を受けないこととします。
  
8. **取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

取締役及び使用人は、法令及び「監査役会規則」の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととします。

  - (1) 内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
  - (2) 重要な会計方針、会計基準及びその変更
  - (3) 月の経営状況として重要な事項
  - (4) 業績及び業績見込等重要な開示書類の内容
  - (5) 重大な法令違反・定款違反
  - (6) その他コンプライアンス上重要な事項
  
9. **その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制**
  - (1) 監査役は、各業務担当取締役・執行役員に対し、監査上の重要項目についての意見交換を図るための会合の開催を要請できることとします。
  - (2) 取締役は、監査役職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合、弁護士、公認会計士等外部専門家との連携を図れる環境を整備します。

## 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

### 1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、法令及び企業倫理の遵守を経営の根幹とし、「コンプライアンス規程」に定め、反社会的勢力との関係遮断についても同規程に明記するとともに、反社会的勢力との関係遮断のための管理体制を以下のとおり整備しております。

### 2. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

- (1) 対応統括部署及び不当請求防止責任者の設置状況  
総務部に、反社会的勢力に関する情報を集約し、一元的に管理する体制としております。
- (2) 外部の専門機関との連携状況  
警察が主催する連絡会等に参加するなど、平素より外部の専門機関と連携を深め、反社会的勢力への対応に関する指導を仰いでおります。
- (3) 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況  
対応統括部署の総務部において、有識者や警察等と連携することにより、反社会的勢力に関する最新情報を共有するとともに、かかる情報を社内への注意喚起等に活用しております。
- (4) 対応マニュアルの整備状況  
反社会的勢力排除のための対応マニュアルを整備し、対応マニュアルに沿った組織的な対応の徹底を図っております。
- (5) 研修活動の状況  
外部の専門機関による情報収集、教育・研修に積極的に参加し、反社会的勢力による被害の未然防止に向けた活動を推進しております。

## 会社の支配に関する基本方針

当社としては重要な事項として認識しており、株主構成等を総合的に判断して防衛策の導入を検討することとしております。現時点におきましては、現状の株主構成等を総合的に判断して防衛策は導入しておりません。

---

(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。また、比率については表示単位未満を四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成27年3月15日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>5,720,030</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,824,102</b>
現金及び預金	1,447,770	支払手形及び買掛金	380,398
受取手形及び売掛金	1,218,310	短期借入金	500,000
商品及び製品	1,961,470	1年内返済予定の長期借入金	515,104
仕掛品	565,555	未払金	270,320
原材料及び貯蔵品	228,726	未払法人税等	43,880
前渡金	192,933	賞与引当金	52,700
未収還付法人税等	13,472	繰延税金負債	3,934
繰延税金資産	28,753	その他	57,764
その他	63,039	<b>固定負債</b>	<b>2,334,003</b>
<b>固定資産</b>	<b>5,810,095</b>	長期借入金	737,590
<b>有形固定資産</b>	<b>5,353,484</b>	再評価に係る繰延税金負債	1,190,288
建物及び構築物	278,918	繰延税金負債	220,606
機械装置及び運搬具	947,605	退職給付に係る負債	131,868
土地	4,088,246	その他	53,651
建設仮勘定	10,588	<b>負債合計</b>	<b>4,158,106</b>
その他	28,125	<b>純資産の部</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>10,116</b>	<b>株主資本</b>	<b>5,107,261</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>446,493</b>	資本金	1,898,643
投資有価証券	390,714	資本剰余金	836,249
繰延税金資産	11,162	利益剰余金	2,374,210
その他	44,616	自己株式	△1,841
<b>資産合計</b>	<b>11,530,126</b>	その他の包括利益累計額	2,264,758
		その他有価証券評価差額金	109,588
		繰延ヘッジ損益	5,724
		土地再評価差額金	2,149,444
		<b>純資産合計</b>	<b>7,372,019</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>11,530,126</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成26年3月16日から  
平成27年3月15日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		8,639,427
売 上 原 価		6,587,099
売 上 総 利 益		2,052,327
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,248,059
営 業 利 益		804,267
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	6,313	
為 替 差 益	36,685	
そ の 他	10,924	53,922
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	17,433	
売 上 割 引	91,286	
そ の 他	6,651	115,372
経 常 利 益		742,818
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	286	286
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	58	58
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		743,046
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	69,243	
法 人 税 等 調 整 額	216,634	285,877
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		457,168
当 期 純 利 益		457,168

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年3月16日から  
平成27年3月15日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,898,643	836,249	2,119,804	△1,660	4,853,036
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△202,762	—	△202,762
当 期 純 利 益	—	—	457,168	—	457,168
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△180	△180
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	254,406	△180	254,225
当 期 末 残 高	1,898,643	836,249	2,374,210	△1,841	5,107,261

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額				純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	その他の包括 利益累計額合計	
当 期 首 残 高	37,509	△8,983	2,149,444	2,177,970	7,031,006
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	△202,762
当 期 純 利 益	—	—	—	—	457,168
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	△180
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	72,079	14,708	—	86,787	86,787
当 期 変 動 額 合 計	72,079	14,708	—	86,787	341,012
当 期 末 残 高	109,588	5,724	2,149,444	2,264,758	7,372,019

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 注 記 表

## (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数	1社
連結子会社の名称	YHS株式会社

#### (2) 非連結子会社の数及び名称等

非連結子会社の数	1社
	世派機械工具貿易(上海)有限公司

(注)世派機械工具貿易(上海)有限公司は、平成27年1月7日付で清算を終了しております。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

該当事項はありません。

#### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

会社等の名称  
(非連結子会社)  
世派機械工具貿易(上海)有限公司

(注)世派機械工具貿易(上海)有限公司は、平成27年1月7日付で清算を終了しております。

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ② デリバティブ

時価法

###### ③ たな卸資産

総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物付属設備を除く) 及び、太陽光発電事業で使用する機械については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～50年

機械装置及び運搬具 5年～17年

###### ② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) による定額法によっております。

###### ③ 長期前払費用

定額法

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

###### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

##### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

I. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を採用しております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

II. ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段

為替予約及び金利スワップ

b ヘッジ対象

外貨建債務及び借入金

III. ヘッジ方針

為替相場の変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。また、財務上発生している金利リスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行うためにデリバティブ（金利スワップ）取引を導入しております。

IV. ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フローを固定できるため、有効性の評価を省略しております。

また、金利スワップについては、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較して判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

V. その他

リスク管理の運営担当部署は当社経理部であり、社内稟議制度に基づく決裁のほか、取引導入時の目的・内容・取引相手・損失の限度額等により、必要に応じ、当社取締役会の報告又は承認を必要としております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## (表示方法の変更に関する注記)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において表示していた「退職給付引当金」は「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）の適用に伴い、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債」として表示しております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年において「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」は、金額の重要性が増したため、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「その他」に含まれる「為替差益」は、667千円であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

建物及び構築物	278,918千円
機械装置及び運搬具	142,617
土地	4,088,201
計	4,509,737

担保に係る債務の金額

1年内返済予定の長期借入金	245,212千円
長期借入金	242,194
計	487,406

2. 有形固定資産の減価償却累計額 3,954,458千円

3. 圧縮記帳

取得価格から控除した国庫補助金等の受け入れに伴う圧縮記帳額は次のとおりであります。

機械装置及び運搬具	17,411千円
-----------	----------

4. 期末日満期手形の処理

期末日は休日ですが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

受取手形	1,267千円
------	---------

5. 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行い、再評価に係る税効果相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令に定める地価税法に規定する地価税の課税標準の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日

平成12年3月15日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における  
時価と再評価後の帳簿価額との差額

△2,837,148千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	10,405,480	—	—	10,405,480

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	7,214	438	—	7,652

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成26年6月6日 定時株主総会	普通株式	109,181	10.50	平成26年3月15日	平成26年6月9日
平成26年10月15日 取締役会	普通株式	93,580	9.00	平成26年9月15日	平成26年11月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
平成27年6月5日開催の定時株主総会において次の議案を付議しております。

株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
普通株式	利益剰余金	93,580	9.00	平成27年3月15日	平成27年6月8日

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については、事業計画により必要に応じて主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。リスクの高いデリバティブ取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて為替予約取引を利用してヘッジしております。借入金金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は、最長で9年であります。

デリバティブ取引は、外貨建債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4. 会計処理基準に関する事項 (5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 ① 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権等について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

##### ② 市場リスクの管理

当社グループは、外貨建債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクをヘッジするために、金利スワップを利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジの有効性の評価方法等については、「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4. 会計処理基準に関する事項 (5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 ① 重要なヘッジ会計の方法 IV. ヘッジ有効性評価の方法」をご参照下さい。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握するとともに、市場や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、四半期ごとに時価を把握しており、保有状況を継続的に見直しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき当社経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月15日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）をご参照下さい。）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,447,770	1,447,770	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,218,310	1,218,310	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	330,520	330,520	—
資産計	2,996,600	2,996,600	—
(1) 支払手形及び買掛金	380,398	380,398	—
(2) 短期借入金	500,000	500,000	—
(3) 未払金	270,320	270,320	—
(4) 未払法人税等	43,880	43,880	—
(5) 長期借入金（※）	1,252,694	1,246,471	△6,222
負債計	2,447,293	2,441,070	△6,222
デリバティブ取引	9,054	9,054	—

（※）1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

## 負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、並びに(4) 未払法人税等  
これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 長期借入金  
これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（後記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

## デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（前記「(5) 長期借入金」参照）。為替予約取引につきましては、金融機関から提示された時価情報を基に算出しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（＊）	3,226
投資事業有限責任組合出資証券（＊）	7,108
割引金融債（＊）	49,860

\*上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,447,770	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,218,310	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの (債券)	—	50,000	—	—
合計	2,666,080	50,000	—	—

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	515,104	337,092	148,896	71,602	30,000	150,000

(1株当たり情報に関する注記)

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 709円00銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 43円97銭  |

(退職給付会計に関する注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。当社の退職一時金の一部は、当社が加入している中小企業退職金共済制度から支給されます。なお、連結子会社は、退職給付制度を採用しておりません。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	120,535千円
退職給付費用	17,610
退職給付の支払額	△1,431
制度への拠出額	△4,847
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>131,868</u>

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	207,496千円
年金資産	△75,628
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>131,868</u>

<u>退職給付に係る負債</u>	<u>131,868千円</u>
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>131,868</u>

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	17,610千円
----------------	----------

## (追加情報)

### 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、平成27年3月16日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は38.0%から35.6%となります。

なお、この変更による影響は軽微であります。

### 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率及び事業税率等が変更されることになりました。これに伴い、平成28年3月16日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は35.6%から33.1%に、平成29年3月16日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は32.3%に変更されております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

## (重要な後発事象に関する注記)

(取得による企業結合)

当社の連結子会社であるYHS株式会社は、平成27年3月16日開催の取締役会において、北田電工株式会社の全株式を取得し、子会社化（当社の孫会社化）することを決議し、同日付で全株式を取得しております。

### 1. 企業結合の概要

#### (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 北田電工株式会社  
事業の内容 電気工事業

#### (2) 企業結合を行った主な理由

環境関連事業の経営環境は、再生可能エネルギー発電への関心は継続しているものの、一部電力会社の系統連系の回答保留及びその後の再開等により太陽光発電設備投資への影響を受けており、依然として厳しい環境下で推移しております。このような環境のなか、当社グループといたしましては、再生可能エネルギー固定買取制度の投資案件の受注を積極的に獲得するとともに、設備工事も含めた太陽光発電設備をワンストップで受注できる体制を構築するためであります。なお、本株式取得を機に北田電工株式会社の商号を「株式会社スーパーツールECO」に変更いたしました。

#### (3) 企業結合日

平成27年3月16日

#### (4) 企業結合の法的形式

株式取得

#### (5) 結合後企業の名称

株式会社スーパーツールECO

#### (6) 取得した議決権比率

100%

#### (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるYHS株式会社が、現金を対価として北田電工株式会社の全株式を取得したためであります。

### 2. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	25,500千円
取得に直接要した費用	アドバイザリー費用等	1,000千円
取得原価		26,500千円

### 3. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

# 貸借対照表

(平成27年3月15日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金額	科 目	金額
流動資産	4,710,283	流動負債	1,137,889
現金及び預金	906,173	支払手形	209,599
取手	117,349	買掛金	135,498
売掛金	519,264	1年内返済予定の長期借入金	415,108
製品	1,088,420	未払金	254,004
仕掛品	565,555	未払費用	12,739
原材料及び貯蔵品	228,726	未払法人税等	43,880
前払費用	1,606	預り金	305
繰延税金資産	12,320	前受金	12,937
短期貸付	28,753	前受収益	76
その他	1,235,655	賞与引当金	52,700
固定資産	6,457	その他	1,041
有形固定資産	5,867,262	固定負債	2,300,659
建物	5,382,391	長期借入金	704,246
構築物	255,572	長期未払金	53,651
機械及び装置	23,346	再評価に係る繰延税金負債	1,190,288
車両運搬具	957,324	退職給付引当金	131,868
工具、器具及び備品	19,421	繰延税金負債	220,606
土地	27,891	負債合計	3,438,549
建設仮勘定	4,088,246	純資産の部	
無形固定資産	10,588	株主資本	4,878,621
特許権	10,062	資本金	1,898,643
施設利用権	375	資本剰余金	836,249
ソフトウェア	1,388	資本準備金	725,266
電話加入権	3,745	その他資本剰余金	110,982
投資その他の資産	4,553	利益剰余金	2,145,570
投資有価証券	474,809	利益準備金	75,921
関係会社株	390,714	その他利益剰余金	2,069,648
出長	40,756	特別償却準備金	493,693
長期前払費用	2,550	繰越利益剰余金	1,575,954
その他	17,498	自己株式	△1,841
	23,289	評価・換算差額等	2,260,375
		その他有価証券評価差額金	109,588
		繰延ヘッジ損益	1,341
		土地再評価差額金	2,149,444
資産合計	10,577,545	純資産合計	7,138,996
		負債及び純資産合計	10,577,545

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成26年3月16日から  
平成27年3月15日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		5,116,561
売 上 原 価		3,282,467
売 上 総 利 益		1,834,093
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,096,268
営 業 利 益		737,825
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	13,144	
そ の 他	24,211	37,356
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	11,965	
売 上 割 引	91,286	
そ の 他	6,651	109,903
経 常 利 益		665,278
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	286	286
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	58	58
税 引 前 当 期 純 利 益		665,506
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	36,877	
法 人 税 等 調 整 額	216,702	253,579
当 期 純 利 益		411,926

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成26年3月16日から  
平成27年3月15日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,898,643	725,266	110,982	836,249
当期変動額				
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—
特別償却準備金の積立	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	1,898,643	725,266	110,982	836,249

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
特別償却準備金		繰越利益剰余金				
当期首残高	75,921	358,891	1,501,592	1,936,405	△1,660	4,669,637
当期変動額						
特別償却準備金の取崩	—	△49,643	49,643	—	—	—
特別償却準備金の積立	—	184,445	△184,445	—	—	—
剰余金の配当	—	—	△202,762	△202,762	—	△202,762
当期純利益	—	—	411,926	411,926	—	411,926
自己株式の取得	—	—	—	—	△180	△180
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	134,802	74,362	209,164	△180	208,983
当期末残高	75,921	493,693	1,575,954	2,145,570	△1,841	4,878,621

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	土 地 再 評 価 差 額 金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	37,509	△2,301	2,149,444	2,184,652	6,854,290
当 期 変 動 額					
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—	—
特別償却準備金の積立	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	△202,762
当期純利益	—	—	—	—	411,926
自己株式の取得	—	—	—	—	△180
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	72,079	3,643	—	75,722	75,722
当期変動額合計	72,079	3,643	—	75,722	284,706
当 期 末 残 高	109,588	1,341	2,149,444	2,260,375	7,138,996

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

##### ① 子会社株式

移動平均法による原価法

##### ② その他有価証券

##### a. 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

##### b. 時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブ

時価法

#### (3) たな卸資産

製品、仕掛品、原材料、貯蔵品 …… 総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)及び、太陽光発電事業で使用する機械については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～50年

構築物 7年～45年

機械及び装置 10年～17年

#### (2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### (3) 長期前払費用

定額法

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の残高に基づき計上しております。

### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) ヘッジ会計の方法

##### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を採用しております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

##### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

###### a. ヘッジ手段

為替予約及び金利スワップ

###### b. ヘッジ対象

外貨建債務及び借入金

##### ③ ヘッジ方針

為替相場の変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。また、財務上発生している金利リスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行うためにデリバティブ（金利スワップ）取引を導入しております。

##### ④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降のキャッシュフローを固定できるため、有効性の評価を省略しております。

また、金利スワップについては、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較して判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

##### ⑤ その他

リスク管理の運営担当部署は経理部であり、社内稟議制度に基づく決裁のほか、取引導入時の目的・内容・取引相手・損失の限度額等により、必要に応じ、取締役会の報告又は承認を必要としております。

#### (2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## (貸借対照表に関する注記)

### 1. 担保に供している資産

建物	255,572千円
構築物	23,346
機械及び装置	142,617
土地	4,088,201
計	4,509,737

### 担保に係る債務の金額

1年内返済予定の長期借入金	245,212千円
長期借入金	242,194
計	487,406

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 3,954,501千円

### 3. 圧縮記帳

取得価格から控除した国庫補助金等の受け入れに伴う圧縮記帳額は次のとおりであります。

機械及び装置	17,411千円
--------	----------

### 4. 期末日満期手形の処理

期末日は休日ですが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

受取手形	1,267千円
------	---------

### 5. 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行い、再評価に係る税効果相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令に定める地価税法に規定する地価税の課税標準の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月15日

再評価を行った土地の当事業年度末における  
時価と再評価後の帳簿価額との差額  $\Delta 2,837,148$ 千円

### 6. 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金等に対して、債務保証を行っております。

YHS株式会社	721,892千円
---------	-----------

### 7. 関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権	1,238,639千円
--------	-------------

### (損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引以外の取引

10,822千円

### (株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式 (株)	7,214	438	—	7,652

### (税効果会計に関する注記)

#### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産 千円

繰越欠損金	22,944
棚卸資産	20,563
未払金	2,241
未払事業税	5,337
賞与引当金	18,782
退職給付引当金	46,997
投資有価証券	21,819
長期未払金	19,121
関係会社株式評価損	13,131
その他	4,277
小計	175,216
評価性引当金	△32,252
繰延税金資産の合計	142,963

繰延税金負債 千円

特別償却準備金	△273,387
その他有価証券評価差額金	△60,685
繰延ヘッジ損益	△742
繰延税金負債の合計	△334,816
繰延税金資産の純額	△191,853

#### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正  
「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、平成27年3月16日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は38.0%から35.6%となります。  
なお、この変更による影響は軽微であります。
4. 決算日後の法人税等の税率の変更  
「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率及び事業税率等が変更されることになりました。これに伴い、平成28年3月16日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が35.6%から33.1%に、平成29年3月16日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は32.3%に変更されております。  
なお、この変更による影響は軽微であります。

#### （関連当事者との取引に関する注記）

子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	YHS株式会社	所有 直接100.0%	役員の兼任	債務保証 (注1) 資金の貸付 (注2)	721,892 —	— 短期貸付金	— 1,235,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) YHS株式会社に対する債務保証については、銀行からの借入金等に対して債務保証を行っているものであり、保証料は受け取っておりません。

(注2) 資金の貸付に係る利率については、市場金利を勘案し、決定しております。

#### （1株当たり情報に関する注記）

- |    |            |         |
|----|------------|---------|
| 1. | 1株当たり純資産額  | 686円59銭 |
| 2. | 1株当たり当期純利益 | 39円62銭  |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年4月21日

株式会社スーパーツール  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柳 承煥 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 荒井 巖 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社スーパーツールの平成26年3月16日から平成27年3月15日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スーパーツール及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成27年4月21日

株式会社スーパーツール  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柳 承煥 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 荒井 巖 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社スーパーツールの平成26年3月16日から平成27年3月15日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年3月16日から平成27年3月15日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び太陽有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

平成27年4月22日

株式会社スーパーツール 監査役会

常勤監査役 篠 畑 雅 光 ㊟

社外監査役 森 田 茂 ㊟

社外監査役 松 本 司 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当事業年度の剰余金の処分につきましては、会社を取り巻く環境が依然として厳しい折から、経営体質の改善と今後の事業展開等を勘案し内部留保にも意を用い、次のとおりとさせていただきたいと存じます。内部留保金につきましては、企業価値向上のための投資等に活用し、将来の事業展開を通じて株主の皆様へ還元させていただく所存です。

### 期末配当に関する事項

当事業年度の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金9円  
総額93,580,452円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年6月8日

なお、本議案が原案どおり承認可決された場合には、中間配当を含めた当事業年度の年間配当金は1株につき18円となります。

第2号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

改正会社法の施行に伴う補欠監査役の予選に関する根拠規定の変更により、当該条項を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分です。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第5章 監査役および監査役会</p> <p>(監査役の選任方法)</p> <p>第30条 (条文省略)</p> <p>2. (条文省略)</p> <p>3. 当会社は、会社法第329条第2項の規定により、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</p> <p>4. (条文省略)</p>	<p>第5章 監査役および監査役会</p> <p>(監査役の選任方法)</p> <p>第30条 (現行どおり)</p> <p>2. (現行どおり)</p> <p>3. 当会社は、会社法第329条第3項の規定により、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</p> <p>4. (現行どおり)</p>

### 第3号議案 取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役吉川 明、大久保 勲、木村章、平野量夫の4氏は任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
1	よし かわ あきら 吉 川 明 (昭和3年7月5日生)	昭和38年7月 当社入社 昭和57年6月 当社取締役 昭和59年6月 当社専務取締役 昭和62年9月 当社代表取締役社長 現在に至る (重要な兼職の状況) YHS株式会社代表取締役会長	178,000株
2	き むら あきら 木 村 章 (昭和23年5月6日生)	昭和42年3月 当社入社 平成21年6月 当社取締役執行役員西部統括部長 兼大阪支店長 平成23年4月 当社取締役上席執行役員西部統括 部長 現在に至る	18,000株
3	ひら の かつ お 平 野 量 夫 (昭和42年1月11日生)	平成4年10月 中央新光監査法人入所 平成8年4月 公認会計士登録 平成17年1月 平野公認会計士事務所開設 平成17年2月 税理士登録 平成25年5月 当社入社 経理部長 平成26年6月 当社取締役上席執行役員管理本部 長 現在に至る	7,000株

- (注) 1. 各候補者は、いずれも当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社の監査役のうち2名は社外の独立役員であり、経営監視機能の客観性及び公正性は確保されております。各監査役は、法令、会計及びコーポレート・ガバナンスに関して、財務及び会計あるいは企業法務に関する専門的な知識及び経験等を活かして、業務の適法性を監査しております。また、当社グループの事業の特殊性、独自性への見識を伴わず経営判断を行うことは、収益性の向上に関する監視機能、迅速な意思決定においてかえって支障を及ぼす可能性があります。
- 以上を勘案し、現時点ではコーポレート・ガバナンスのための機能として社外取締役を置く必要はないと判断しております。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役森田 茂氏は、本総会終結の時をもって任期が満了いたします。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
田中 豪 (昭和44年8月5日生)	平成7年10月 中央監査法人大阪事務所入所 平成12年4月 株式会社毎日放送入社 平成19年4月 田中公認会計士事務所開設 平成20年1月 税理士登録 現在に至る	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 田中 豪氏は、社外監査役候補者であります。
3. 田中 豪氏は、公認会計士、税理士として培われた専門的な知識・経験を有し、高い独立性をもって公正中立な立場から客観的に監査役としての役割を果たしていただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものです。なお、同氏は過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役候補者とするものです。
4. 田中 豪氏が本議案において選任され就任した場合、当社は会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定です。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額といたします。
5. 当社は、田中 豪氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定です。

以上



# 株主総会会場ご案内図

会 場 大阪府堺市堺区戎島町4丁45番地1  
ホテル・アゴラ リージェンシー堺  
3階 「ガーデンコート」  
電話 072-224-1121

交 通 南海本線 「堺駅」 西口 徒歩3分

※堺駅西口からホテル・アゴラ リージェンシー堺2階への  
連絡通路があります。

